

TOKYO働き方改革宣言

従業員の充実した仕事とプライベートな生活が送れるように働き方改革に積極的に取り組む。

平成31年1月31日
プレスネイル

目 標

働き方の改善

充実した職業生活を送ることができるようにより働きやすい環境づくりをする。
繁忙期においても1月あたりの時間外労働を10時間以内に抑える。

休み方の改善

有給休暇を積極的に取得できる環境を作り、目標の70%を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

会社と従業員との話し合い等により、予約管理方法の見直し等による業務効率化を行い、長時間労働問題に対する意識をさらに高めてゆく。

休み方の改善

生産性向上と併せ有給残日数の多い従業員に対する有給消化の提案をし、有給休暇の取得率を全国目標に近づける。